

**第4次 豊川市役所
地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)**

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

令和8(2026)年4月

豊川市産業環境部環境課

目 次

1 計画の基本的事項	
（1）計画改訂の背景	3
（2）計画の目的	4
（3）計画の対象範囲	4
（4）計画の期間	4
（5）上位計画や関連計画との位置付け	5
2 事務事業における温室効果ガスの排出状況	
（1）基準年度	6
（2）温室効果ガス排出量の算定方法	6
（3）温室効果ガス総排出量の推移	6
3 温室効果ガス総排出量の削減目標	
（1）削減目標	7
（2）総排出量の内訳 7 項目と年度別削減目標	8
4 削減目標達成に向けた取組	10
5 計画の推進	
（1）推進体制	15
（2）進行管理	16
（3）公表	16
参考資料	
豊川市役所 エコ・アクション	19

1

計画の基本的事項

(1) 計画改定の背景

本市では、環境行動を推進する市内の事業所の一つとして、平成 13（2001）年 3 月に「豊川市公共施設環境率先行動計画」を策定し、複数回の改定を経て、令和 3 年 3 月策定の「第 3 次豊川市役所地球温暖化対策実行計画【豊川市公共施設環境率先行動計画】」（以下「前計画」という。）に基づき、温室効果ガスの総排出量の削減に取り組んでまいりました。

前計画の計画期間中に、地球温暖化に対する国や県などの政策は大きく変化しており、2050 年カーボンニュートラルへの対応や気候変動への適応に向けた新たな政策を打ち出しています。本市においても、令和 6（2024）年 7 月 16 日に、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするまち「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民の皆様と一体となって取り組むことを宣言し、これまでの地球温暖化対策を強化し、カーボンニュートラルを推進すること、市の事務事業において市民や事業者の模範となるように率先して地球温暖化対策に取り組むことを明らかにしました。

このような背景を踏まえ、改訂された国の地球温暖化対策計画や、豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包する豊川市環境基本計画 2020 改訂版と整合を図り、新たな削減目標や施策を定め、更なる温室効果ガスの削減の取組を推進するために本計画を改訂するものです。

本計画の沿革

豊川市公共施設環境率先行動計画

第 1 次	平成 13（2001）年度 ～ 平成 18（2006）年度
第 2 次	平成 19（2007）年度 ～ 平成 22（2010）年度

豊川市役所地球温暖化対策実行計画【豊川市公共施設環境率先行動計画】

第 1 次	平成 23（2011）年度 ～ 平成 27（2015）年度
第 2 次	平成 28（2016）年度 ～ 令和 2（2020）年度
第 3 次	令和 3（2021）年度 ～ 令和 7（2025）年度

(2) 計画の目的

「第4次豊川市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「本計画」といいます。）は、地球温暖化対策推進法（以下「温対法」といいます。）第21条第1項により地方公共団体に策定が義務付けられた計画で、前計画の後継計画として、市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とします。

なお本計画における温室効果ガスは二酸化炭素（CO₂）のみを対象とします。

(3) 計画の対象範囲

本計画は、豊川市役所のすべての事務事業を対象とします。

対象範囲とする組織や施設（指定管理施設を含む。）は、市の所管するすべての組織、施設とします。

(4) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

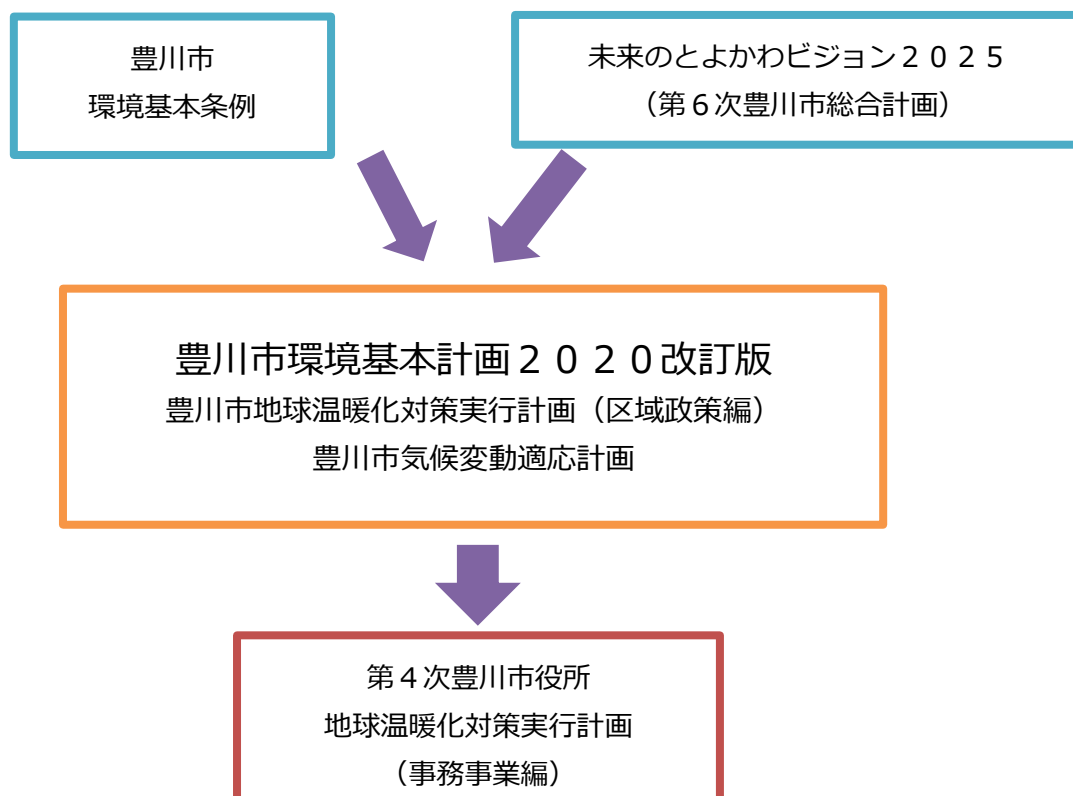
ただし、地球温暖化対策に関する社会経済情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

計画期間のイメージ

項目	年度						
	平成25 2013	令和3 2021	...	令和7 2025	令和8 2026	...	令和12 2030
期間中の事項	基準 年度			第3次 目標 年度			第4次 目標 年度
計画期間		← 第3次計画 →			← 第4次計画 →		

(5) 上位計画や関連計画との位置付け

本計画は「豊川市環境基本計画 2020 改訂版」の地球温暖化対策に係わる下位計画であり、豊川市役所の事務事業に起因する温室効果ガス排出量の削減に着実に取り組むとともに、その実施状況を点検・公表することで、市民、事業者等の意識の高揚を図り、地球温暖化対策を地域から積極的に推進していくことを目指します。



2

事務事業における温室効果ガスの排出状況

(1) 基準年度

国の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年度は平成 25(2013)年度とします。

(2) 温室効果ガス排出量の算定方法

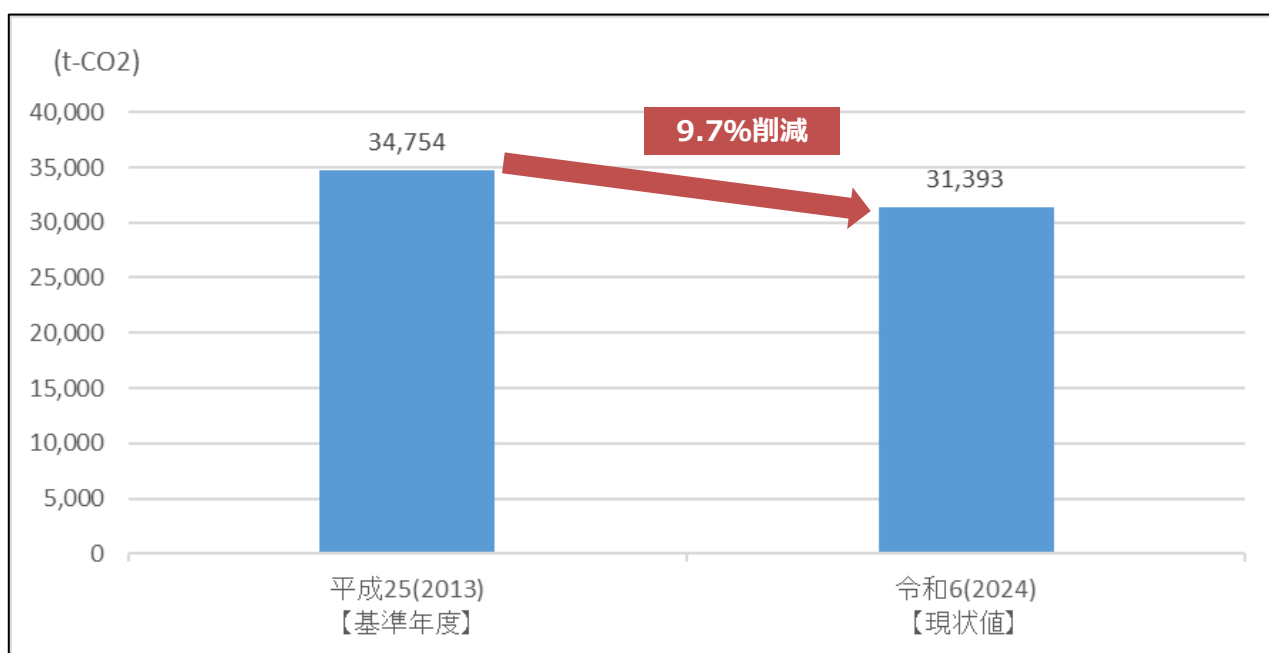
ガス種類別の温室効果ガス排出量は、該当する活動区分について、温対法施行令第 3 条に基づき、原則として「活動量」に「排出係数」を乗じて算定します。

また、温室効果ガス総排出量は、上記で得られた排出量に「地球温暖化係数」を乗じて算定します。

(3) 温室効果ガス総排出量の推移

市の事務事業から排出される平成 25 (2013) 年度の温室効果ガス総排出量は 34,754t-CO₂、令和 6 (2024) 年度は 31,393 t-CO₂ となっており、基準年度比で 9.7%の減少となっています。

温室効果ガス総排出量の推移 (豊川市役所)



3

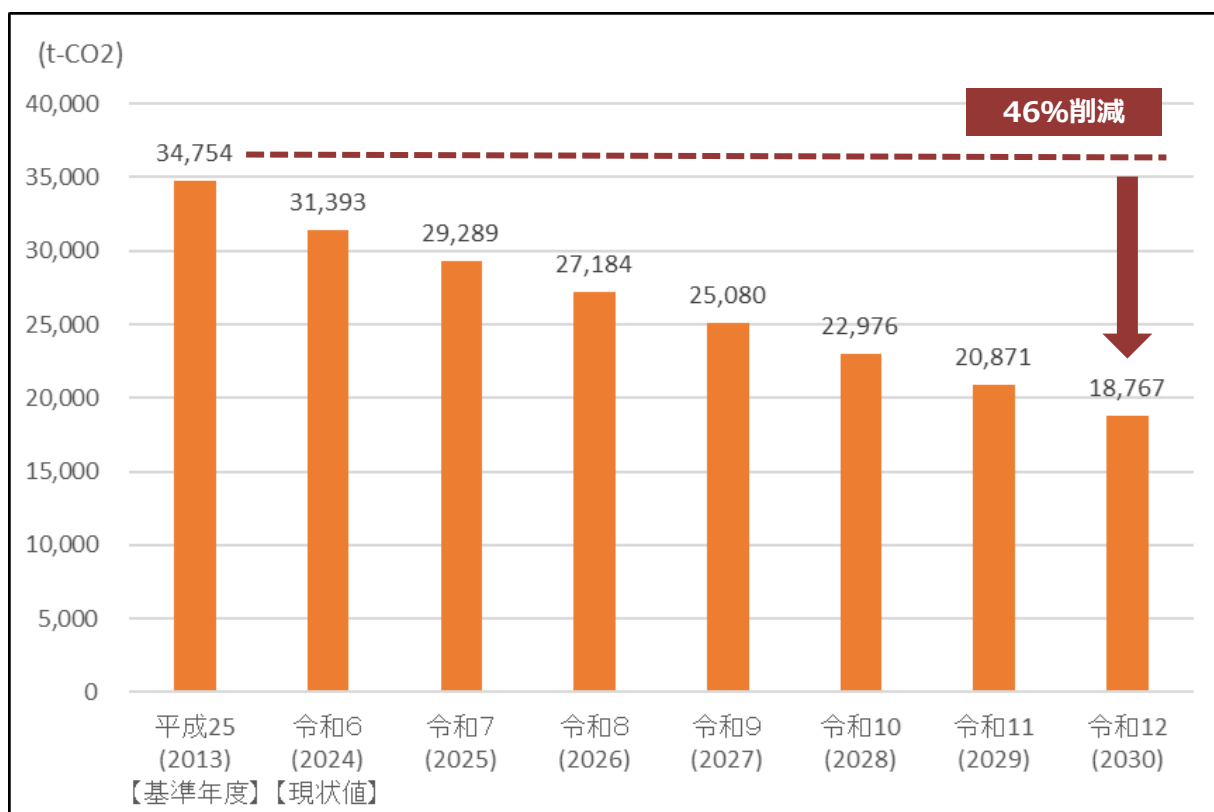
温室効果ガス総排出量の削減目標

(1) 削減目標

「豊川市地球温暖化対策実行計画（区域政策編）」を内包する「豊川市環境基本計画 2020 改訂版」においては、国や愛知県と同様の目標を設定するものとして、豊川市域の温室効果ガスの排出を令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で 46% 削減することとしています。これに則り本計画の計画目標年度令和 12（2030）年度までの温室効果ガス総排出量の削減目標は、次のとおりとします。

市の事務事業からの総排出量を
令和 12（2030）年度までに、平成 25（2013）年度比で
46%削減

温室効果ガス総排出量の削減目標（豊川市役所）

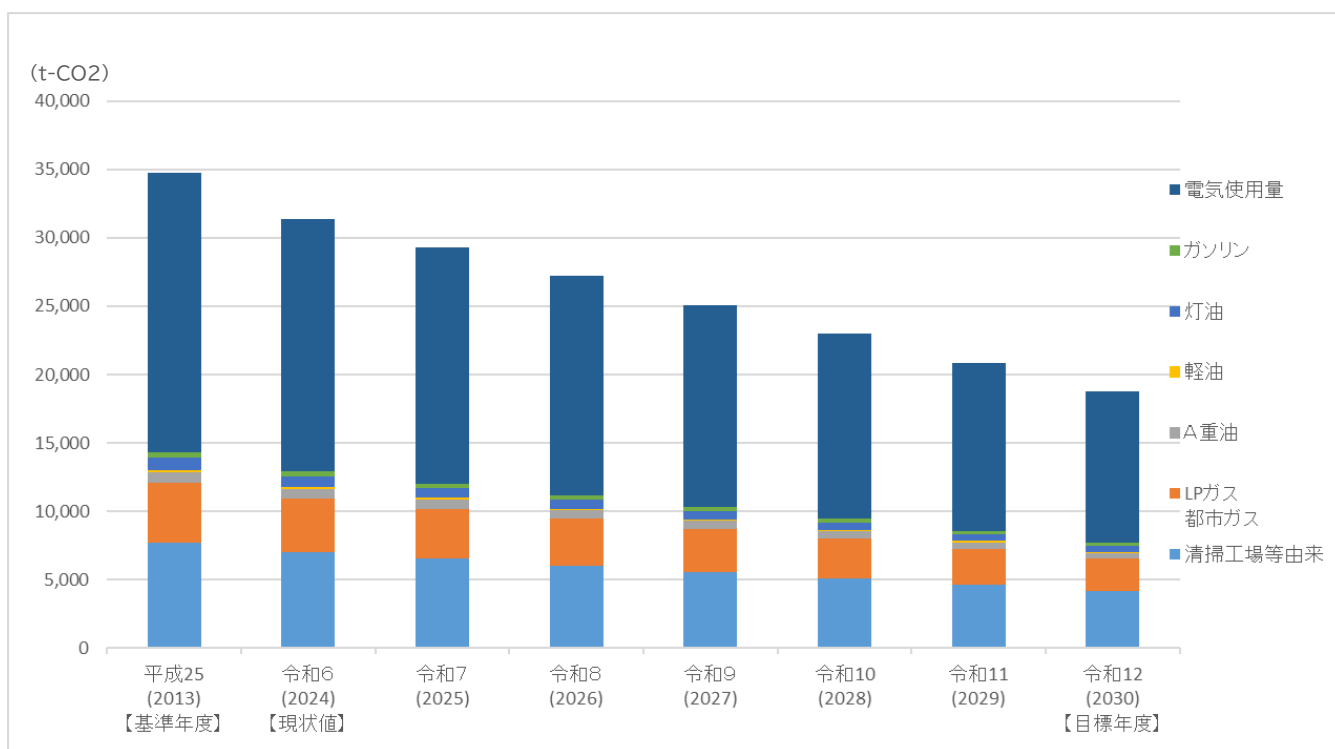


(2) 総排出量の内訳7項目と年度別削減目標

温室効果ガス総排出量の削減目標を達成するため、以下のとおりその内訳を7項目に分け、各年度における目標値を設定します。毎年、豊川市役所全部局のエネルギー使用量を調査・集計し、各年度の目標が達成できているか評価・公表のうえ、状況に応じて見直しを行います。

年度別削減目標（豊川市役所）【排出量】

	平成25 (2013) 【基準年度】	令和6 (2024) 【現状値】	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030) 【目標年度】
電気使用量	20,462	18,483	17,244	16,005	14,766	13,527	12,288	11,049
ガソリン	395	357	333	309	285	261	237	213
灯油	866	782	730	677	625	572	520	467
軽油	149	135	126	117	108	99	90	81
A重油	802	724	676	627	579	530	482	433
LPガス 都市ガス	4,344	3,924	3,661	3,398	3,135	2,872	2,609	2,346
清掃工場等由来	7,736	6,988	6,520	6,051	5,583	5,115	4,646	4,178
合計	34,754	31,393	29,289	27,184	25,080	22,976	20,871	18,767



年度別削減目標（豊川市役所）【活動量】

各項目の目標値を活動量として表すと下表のとおりとなります。

	平成25 (2013) 【基準年度】	令和6 (2024) 【現状値】	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030) 【目標年度】
電気使用量(kwh)	42,270,416	43,354,395	40,448,151	37,541,908	34,635,665	31,729,422	28,823,178	25,916,935
ガソリン(L)	169,326	153,879	143,534	133,190	122,845	112,500	102,155	91,810
灯油(L)	316,987	314,056	293,173	271,888	251,004	229,719	208,835	187,550
軽油(L)	90,148	52,326	48,837	45,349	41,860	38,372	34,884	31,395
A重油(L)	699,080	267,159	249,446	231,365	213,653	195,572	177,860	159,779
LPガス 都市ガス(m3)	1,533,479	1,846,993	1,723,201	1,599,409	1,475,617	1,351,825	1,228,034	1,104,242
清掃工場等由来 (焼却量) (t)	58,235	56,349	52,573	48,796	45,020	41,243	37,467	33,690
清掃工場等由来 (石炭コークス) (t)	2,244	1,927	1,798	1,669	1,540	1,410	1,281	1,152

—活動量と排出量—

コラム

温室効果ガスの排出量は各項目における活動量に温対法施行令第3条に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が告示する排出係数を乗じて求められます。例えばガソリンを満タンに給油して運転し、後日再び給油したところ 30L のガソリンで満タンになった場合、

$$\text{ガソリン } 30\text{L} \times \text{排出係数 } 2.32\text{kg-CO}_2/\text{L} = 69.6\text{kg-CO}_2$$

となり、69.6kgのCO₂を排出したことになります。「kg-CO₂」は何kgの重さのCO₂かを表す単位です。

普段わたしたちが給油をする際は給油量と金額しか確認できませんが、実はガソリン1Lあたり2.32kgのCO₂を排出しています。

そのほか活動項目の排出係数は次のとおりです。(令和6年度実績値(水道は除く))

活動項目	排出係数
電気量	0.416kg-CO ₂ /kwh ※1
都市ガス	1.98kg-CO ₂ /m ³
LPガス	6.54kg-CO ₂ /m ³
水道	0.468kg-CO ₂ /m ³ ※2
灯油	2.49kg-CO ₂ /L

※1.電気量は電気事業者別に排出係数が定められておりますが、ここでは環境省が示す代替値を提示しています

※2.環境省「上水道・工業用水道、下水道部門における温室効果ガス排出等の状況」(<https://www.env.go.jp/council/38ghg-dcgl/y380-07/mat03.pdf>)より引用

排出係数を意識して環境にやさしい行動を心がけてみませんか。エコな運転「エコ・ドライブ」はじめ、環境にやさしい活動「エコ・アクション」について19ページにて紹介しております。

4

削減目標達成に向けた取組

本計画の温室効果ガス総排出量の削減目標を達成するため、以下の取組を実施します。

職員全員が豊川市役所エコ・アクション(参考資料)を実践します。

職員全員が高い意識を持ち、職務を遂行する際には常に環境に配慮した賢い選択を心掛け、事務事業の省エネに努めます。

項目	取組内容の例
節電・節水	・ 不要な照明の消灯 ・ 時間外勤務の縮減
燃料節約	・ エコドライブの実施
ごみ減量	・ 止むを得ず印刷する際の両面・ 2 in 1 印刷



設置されている設備機器を効率よく運用します。

施設を管理する所管課等は、保有の設備機器について定期的な保守・管理を実行するとともに、効率良く使用することで消費エネルギーの削減に努めます。

項目	取組内容
熱源	・清掃工場における焼却時の発電・廃熱利用（サーマルサイクル）の活用
空調	・温湿度センサー、コイルやフィルター等の清掃 ・冷媒（特にフロン類）等の漏えい点検、充填
照明	・照明器具の定期的な保守及び点検
その他	・再生可能エネルギー由来の電力の調達推進



豊川市清掃工場では焼却炉で発生する高温燃焼ガスを利用して、蒸気タービン発電、給湯及び隣接する場外余熱利用施設へ熱を供給しています。

施設・設備を更新する際は、省エネ性能の高いものを選択します。

1. 各庁舎の省エネ化、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入

今後予定する各庁舎の新築事業については費用対効果を見極めながら、ZEB 化等を目指します。庁舎以外の公共建築物についても再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進します。

整備計画のある庁舎のエネルギー性能を ZEB Ready 相当とした場合の削減量

参考

	R6年度 CO ₂ 排出量	削減率	削減量
本庁舎	395t	50%	197t
一宮庁舎	108t	50%	54t
御津庁舎	104t	50%	52t
音羽庁舎	178t	50%	89t

※公共施設の複合化は考慮していません

2. 公用車の低公害車・次世代自動車の導入

公用車の新規導入・更新については、代替可能な自動車がない場合等を除き、低公害車・低燃費車とし、場合に応じて次世代自動車（HV, EV, PHEV, FCV）の導入も検討します。

ガソリン車(GV)と電気自動車(EV)との走行による CO₂ 排出量の比較

参考

	1km 当たりの消費量	排出係数	1km 当たりの CO ₂ 排出量
GV	0.068L※1	2,322g-CO ₂ /L	157.896g-CO ₂
EV	0.19kwh※1	426g-CO ₂ /kwh※2	80.94g-CO ₂

車両を年 1.5 万 Km、10 年間使用した場合の、製造から使用までの CO₂ 排出量の比較

	製造時	使用時	合計
GV	6t-CO ₂ ※1	24t-CO ₂	30t-CO ₂
EV	13t-CO ₂ ※1	12t-CO ₂	25t-CO ₂

※1. 出典: IEA(国際エネルギー機関) Global EV Outlook 2020

※2. 豊川市役所の電気量における排出係数の平均

各 参考 における数値は参考値を含みます。

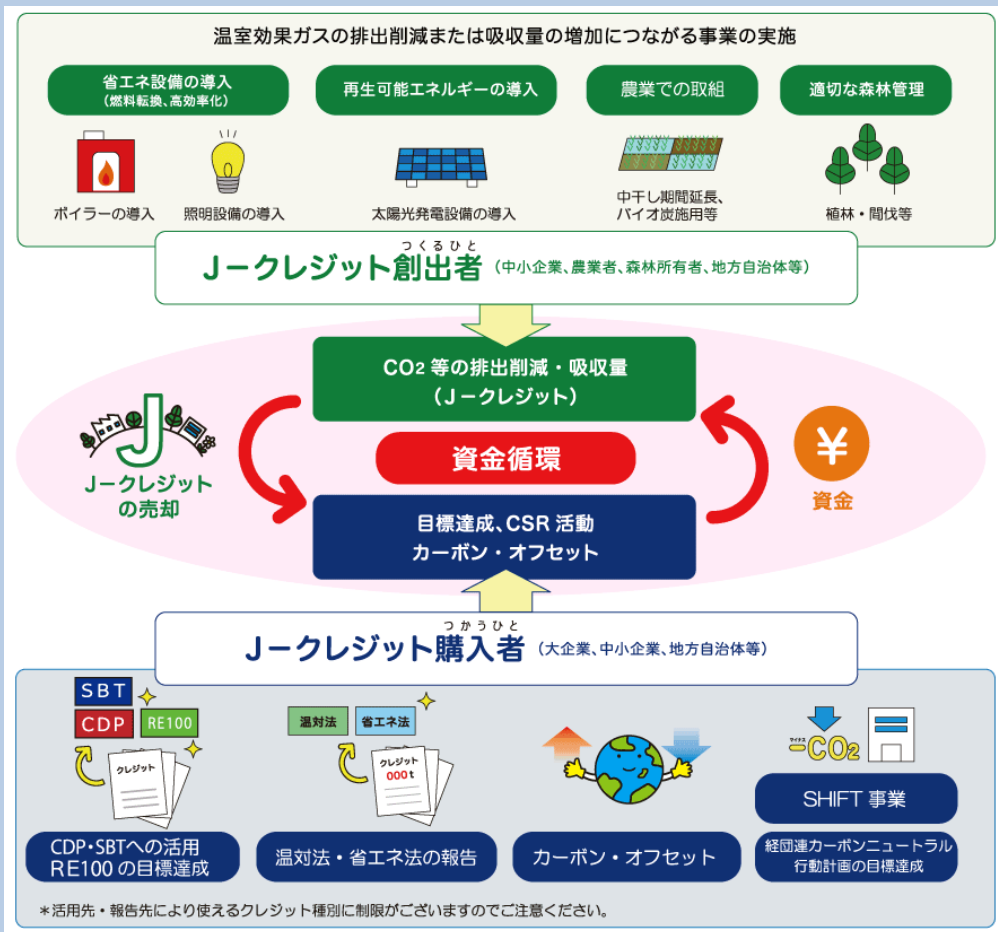
3. 公共施設照明設備のLED化

公共施設の更新計画等を考慮したうえで、対象となる施設における計画的なLED照明の導入を実施します。その際にはリース契約やJクレジットなどを活用した効率的な導入を検討します。

コラム

—Jクレジットで財源確保—

Jクレジットとは省エネ設備の導入などで削減したCO₂量を国が認証し、取引可能な「クレジット」として扱う制度です。クレジットの売却者は温暖化対策の実施により財源が確保でき、クレジットの購入者はCO₂排出量の一部をクレジットで相殺することができます。



『Jクレジット制度について』<https://japancredit.go.jp/about/outline/>

太陽光発電設備の導入を推進します。

公共施設の新築時には、太陽光発電設備を導入します。その際にはペロブスカイトやPPAなどの先進的事例も研究し、効果的な導入を試みます。また、設置可能な建築物及び土地に太陽光発電設備を導入することを検討します。

—待望のペロブスカイト太陽電池—

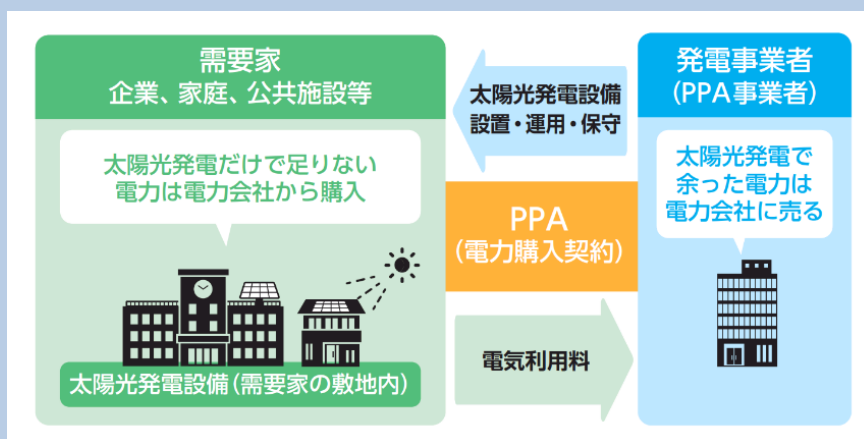
ペロブスカイト太陽電池は、軽量・柔軟性に優れるため多用途展開が期待される次世代型太陽電池です。主要素材であるヨウ素は日本が世界シェア2位であるため、供給を他国に頼る必要がなく経済安全保障の面でもメリットがあります。量産や変換効率などの課題があるため実用化に向けて研究が盛んに行われています。



コラム

—オンサイトPPAで設備投資ゼロの再エネ導入—

PPAは Power Purchase Agreement (電力購入契約) の略で、発電事業者が保有する再エネ設備を需要家に設置し、需要家はその再エネ設備から長期的に電力を購入する契約形態のことです。需要家は設備投資なしで再エネを導入することができ、発電事業者は安定した売電収入を得ることができるという、双方のメリットがあります。



環境省『初期投資0での自家消費型太陽光発電設備の導入について』

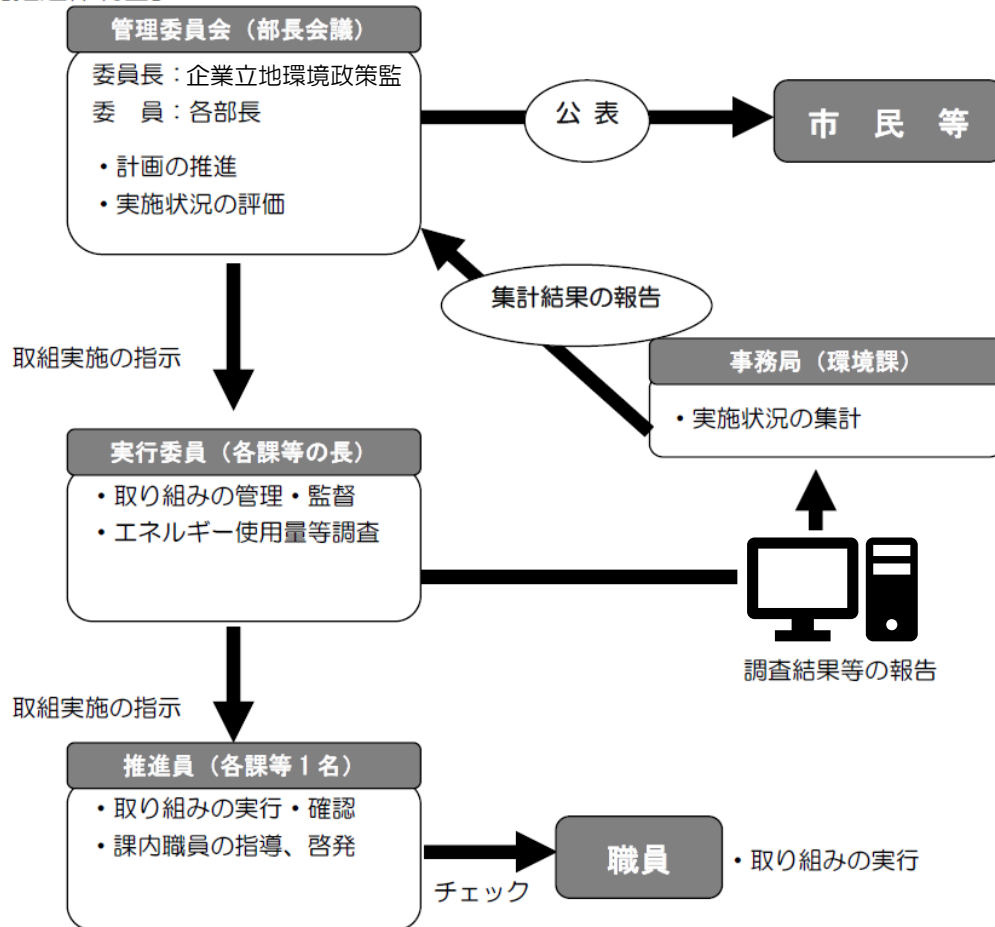
https://www.env.go.jp/earth/kankyosho_pr_jikashohitaiyoko.pdf

5

計画の推進

(1) 推進体制

【推進体制図】



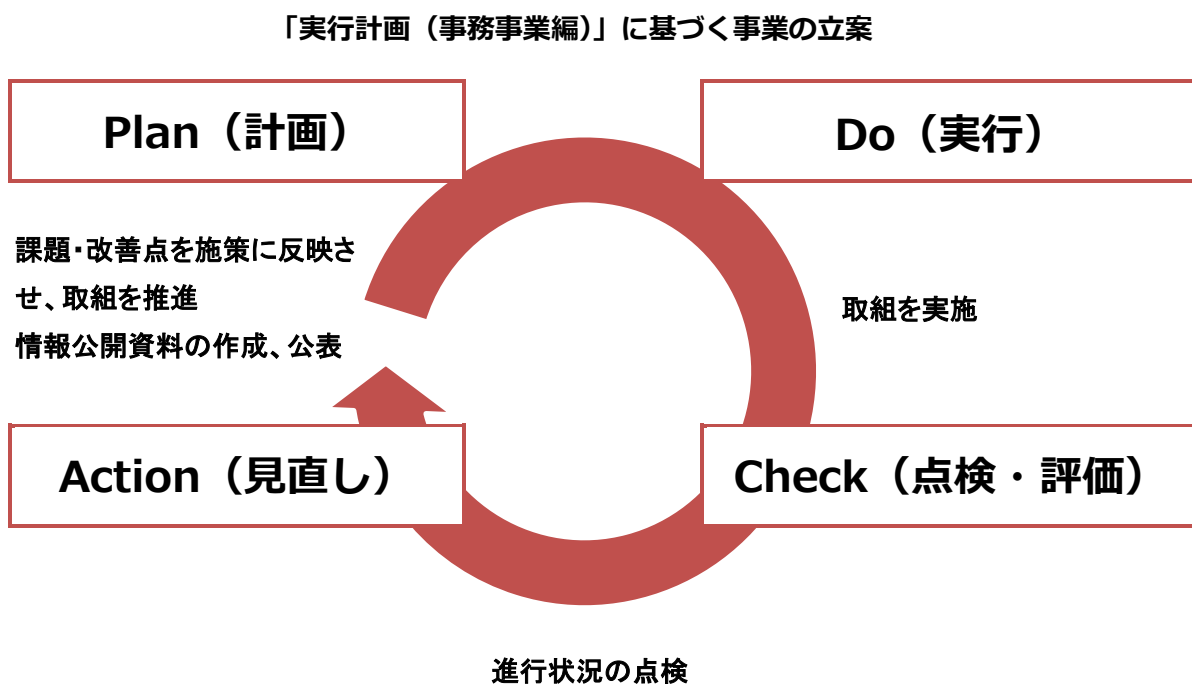
本計画の進行管理については、管理委員会（部長会議）を設置し、各課等へ取り組みを指示するとともにその結果を評価するなど、総合的に取り組みます。

職場での確実な取り組みを進めるため、各課等においては、課長等を豊川市地球温暖化対策実行委員（以下「実行委員」という。）とし、本計画遂行の責任者として職場内の取り組みを管理・監督します。さらに、推進員として各課等から1名ずつ選任された職員が、率先して取組実施や指導・啓発を行います。

事務局は、産業環境部環境課に置き、各課の実施状況を取りまとめ、その結果を管理委員会に報告します。また、各職場で環境に配慮した取り組みを積極的に推進してもらうため、推進員などを対象に研修を実施します。

(2) 進行管理

本計画を着実に推進し、実効性のあるものとするため、次のとおり、PDCA サイクルによる計画の進行管理を行います。



Check（点検・評価）においては、年度ごとに各課、各施設から提出されるエネルギー使用量のデータに基づき、事務局が計画の進行状況等を点検・評価し、Action(見直し)で実績及び課題等と併せて公表します。さらに実績及び課題等の評価をふまえた改善案を次の Plan（計画策定）へ盛り込み、継続的に改善を図ることで、温室効果ガス総排出量の削減目標の実現に努めます。

(3) 公表

本計画の毎年度の取組状況は、市のホームページ等で公表します。

參考資料

豊川市役所

エコ・アクション



節電
節水

燃料
節約

ごみ
減量



節電節水



照明や OA 機器・家電製品など節電をしよう！



不要な照明を消灯しよう。□

昼休みには不要な照明は消灯しましょう。また、給湯室やトイレ、会議準備中で誰もいない会議室など、使用していないときは消灯しましょう。

時間外勤務時はカウンターなど使用しない箇所を消灯し、必要な箇所のみ照明を点灯させましょう。

さらに、晴天時など、支障のないときは窓側の照明や明るい廊下等の照明は消灯しましょう。



使用していない OA 機器の電源は切ろう。□

OA 機器は、使用していなくても意外に電力を消費しています。これを待機電力といいます。終業時に OA 機器の電源を切るとはもちろんのこと、こまめに電源を OFF にして、節電に心がけましょう。

また、電源を OFF にするのが難しい業務中は、節電モードを活用しましょう。



冷暖房器具の設定温度に気をつけよう。□

熱中症には配慮しつつ、夏の冷房時の室温は 28℃、冬の暖房時の室温は 19℃を目安にしましょう。最近の断熱性能の高い建物では、設定温度以上に冷房や暖房が効いていることがあります。

会議室など、冷暖房が単独で調節できる部屋は、設定温度に気をつけるほか、冷房・暖房は必要ときだけ使用し、退出する場合は直前ではなく、会議終了時など早めにスイッチを切るようにしましょう。

さらに、ブラインドやカーテン、緑のカーテンなど有効活用して冷暖房効果を高めましょう。



クールビズ・ウォームビズを実践しよう！□

クールビズ・ウォームビズは、温室効果ガス削減のための省エネ対策の一つとして取り入れられています。暑い夏の季節や冬の時期を快適に過ごせるよう、着ている服で温度を調整しましょう。

服で調節することによって、クーラーなどの冷暖房も最低限の温度で過ごすことが可能となり、省エネ対策になります。さらには、消費電力を抑えることで、節電にもつながります。



節水を心がけよう！□

手洗い等の際には蛇口をこまめに閉め、水の出っぱなしはやめましょう。蛇口を使った後は、ポタポタ水が出ないようにきちんと閉めましょう。

また、公共施設においては節水コマを取り付けたり、トイレの消音器を取り付けるなどの工夫をしましょう。



その他にも、こんなことが節電・節水につながるよ！

• 階段の積極的な利用 □

体調不良や、荷物を持っている、来客者を案内中などの理由があるときを除いて、エレベーターの使用を控えましょう。

• 時間外勤務の縮減 □

時間外勤務をすることで、照明や OA 機器等の使用により電気使用量が増加します。時間外勤務の縮減に努めましょう。

• マイポットの持参 □

マイポットを持参することで、湯飲みを洗浄する水の節約になります。また、電気ポットの使用も控えることができるほか、ポットの残り湯を捨てる機会を減らすことができます。



燃料節約



エコドライブを实践しよう！□

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる「運転技術」や「心がけ」です。またエコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。

エコドライブ10のすすめ

出典：エコドライブ普及連絡会

(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)

① 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

② ふんわりアクセル『eスタート』

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう。(最初の5秒で、時速20km程度が目安です。)日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

③ 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

④ 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

⑤ エアコンの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。





⑥ ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

⑦ 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。

⑧ タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します（適正値より50kPa（0.5kg/cm²）不足した場合）。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリーナエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

⑨ 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃料は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

⑩ 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車の少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

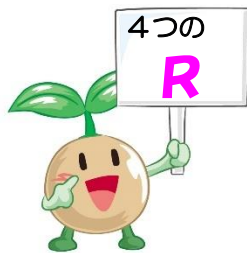


近距離は自転車利用や徒歩移動、相乗りを実践しよう！□

合併により市域が広がり、会議や事務連絡で施設間を移動する機会が増えました。徒歩10分程度の移動なら、できる限り車の利用を控えましょう。また、大勢で参加する会議等の場合、他課と協力・調整をして公用車の相乗りを実践しましょう。

また、通勤の際にも、できる限り自転車や相乗り通勤を実践しましょう。

ごみ減量



ごみを減らすために大切なことが、4つのRに つまっています。この4つを実行することが、ごみ減らしや資源の有効活用に役立ちます。

リフューズ Refuse(断る)

ごみになるものを断ること。

リデュース Reduce(減らす)

ごみを減らすこと。

リユース Reuse(再使用)

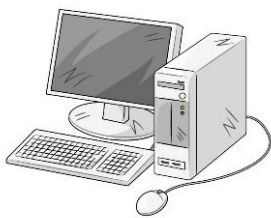
繰り返し使用すること。使えるものは最後まで使うこと。

リサイクル Recycle

残った資源を材料に戻し、再び新しい製品にして使用すること。

Refuse・Reduce

文書管理システムやグループウェアを最大限活用しよう□



あらゆる文書事務のDX化が推進されています。文書管理システムでは電子決裁や電子供覧のほか他課への照会・依頼、回答も送付することができます。さらにはグループウェアのToDo・依頼、個人キャビネット、伝言メモや行先案内版などの機能も活用してみましょう。また、マニュアルや手引きなどはパソコンの画面上で見えるようにして、プリントアウトする紙の量を積極的に減らしましょう。

両面印刷、「2in1」機能を活用しよう！ □

止むを得ず印刷する場合はコピー機やパソコンの両面印刷、「2in1」機能を活用して、印刷枚数を減らしましょう。

また、事前に必要部数を十分チェックしたり、コピー後はクリアボタンを押して、むだな印刷をなくしましょう。





その他にも、こんなことに取り組んでみよう！

Eco チェック

- 自席ごみ箱を撤去して、ごみ箱は各執務室 1 つにしよう。
- 雑がみやペットボトル・缶の分別を徹底してごみを減らそう。
- 詰め替え可能な洗剤、文具などを使おう。
- 自所属で使用しなくなったものや使いきれないものは、譲り先を探そう。
- 物品を大切に使い、長期間使おう。



Reuse

使用済み用紙や封筒を有効に活用しよう！ □

使用済み用紙については、個人情報に掲載されていないかを十分確認したうえで、裏面を内部資料等の印刷やメモ用紙に活用しましょう。

プリンターやコピー機にカセットが複数ある場合は、使用済み用紙を入れておく場所をあらかじめ決めておくなどの方法で、協力して積極的に裏面印刷に取り組みましょう。

また、使用済み封筒も、庁内連絡用やお弁当代の支払などに再利用しましょう。

さらに、ファイルなどの消耗品も可能な限り再利用しましょう。



Recycle

環境に配慮した物品等を購入（グリーン購入）しよう！ □



豊川市グリーン購入推進指針に基づき、環境に配慮した製品を優先して購入しましょう。

また、公共工事を行う際には、リサイクル資材を積極的に活用しましょう。

グリーン購入 参考 URL

- 環境省 グリーン購入法. net
<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>
- グリーン購入ネットワーク エコ商品ねっと
<https://www.gpn.jp/econet/>
- 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局：グリーン購入法品目で検索
https://www.ecomark.jp/search/green_search.php など

◆豊川市グリーン購入推進指針

豊川市グループウェア内 ネットフォルダ

総務部 -> 契約検査課 -> 契約係 -> 15 集中購入物品 -> 00 豊川市グリーン購入推進指針